

食からはじめる、いい未来。



第78回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京
4階「フィガロ」の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第6号議案 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件

議決権行使書用紙のQRコード®からスマートフォンで行使できます。

インターネットまたは書面による議決権行使期限
2025年6月25日(水曜日)午後5時20分到着分まで

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございませんので、
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 久世

証券コード：2708

経営理念

Slogan

食からはじめる、いい未来。

Mission

食の力で、想いをつなぐ。

Vision

食を通じて
人と人がつながり
心満たされる世界。

Value

頼れる食のパートナーとして、
3つの価値を提供します。

Entertainment

予想を超える楽しさを、提案します。

Creativity

時代を先取り、価値を創造します。

Logistics

正確で効率的に、届けます。

Spirit

今日より明日をより良くする。
KUZE SPIRITS

共 楽 誰よりも自分が楽しんで、周りも楽しませる。

傾 聴 お客様の想いに耳を傾ける。

期 待 相手の期待を、1mmでも超えていく。

協 力 心を一つにして、仲間と助け合う。

好奇心 飽くなき食への好奇心を持ち続ける。

感 謝 感謝は言葉と行動で伝える。

謙 虚 どんなときでも、謙虚で誠実に。

新しい経営理念とブランドロゴのご説明は、40ページに掲載しております。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素から当社の事業へのご理解と格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第78回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当期の日本経済は個人消費が停滞する一方で、輸出や設備投資が伸びるなど企業業績は堅調に推移しました。また、旺盛なインバウンド関連需要もあり、外食・中食市場は集客面で好調に推移し、当社グループの業績も一定の伸びを確保いたしました。

当社グループは、外食・中食市場の持続的な発展のために日々業務に取り組んでおります。課題のひとつであった物流キャパシティの確保については、新しいセンターの稼働を開始し、新規のお客様や既存のお客様との取引拡大を進める体制を整えました。また、昨年度に引き続き「業務改革プロジェクト」を通じ、社員の働く環境の改善を進め、社内の課題解決を図りました。同時にDX化によるお客様の利便性の向上にも継続して対応しております。

この度、理念や志を共にしながら経済的な成果を創出できる企業を目指し、当社の「ミッション」「ビジョン」「バリュー」を新たに設定し、ロゴも一新いたしました。日本の食を支えてきたインフラとして、これからも「食の力で、想いをつなぐ」ことが、当社が果たすべき使命です。食を通じて人と人がつながり、心満たされる世界を目指して、「頼れる食のパートナー」として今後も貢献してまいります。

株主の皆様には引き続き倍旧のご高配、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



株式会社 久 世
代表取締役社長

久世 真也

証券コード2708
2025年6月11日
(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋二丁目29番7号
株式会社 久 世
代表取締役社長 久 世 真 也

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第78回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kuze.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記のウェブサイトへアクセスいただき、当社名または証券コード(2708)を入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、
お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月25日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使し
てくださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 4階「フィガロ」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

- （1）書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等（「スマート行使」を含む。）によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- （2）議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記に掲載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類をご検討の上、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席による議決権行使



株主総会開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時
＜受付は午前9時00分に開始いたします＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送による議決権行使



行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時20分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使



行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時20分まで

スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読み取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

詳細は次ページ
をご覧ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内

各議案の賛否をご表示ください。

【第1、3、4、5、6号議案】

賛成の場合：「賛」の欄に○印

反対の場合：「否」の欄に○印

【第2号議案】

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員反対の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を反対する場合：

「賛」の欄に○印をご表示の上、反対する候補者の番号をご記入ください。

■ 議決権行使書用紙の記載例

会社提案					
第1号 議案	第2号 議案 (50議決権 以内)	第3号 議案	第4号 議案	第5号 議案	第6号 議案
☒	☒	☒	☒	☒	☒
☐	☐	☐	☐	☐	☐

【複数回行使された場合の議決権の取り扱い】

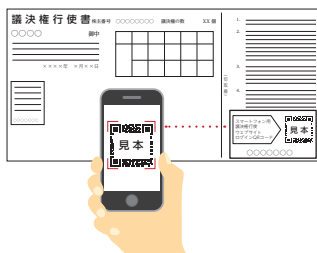
書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

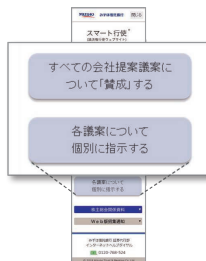
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

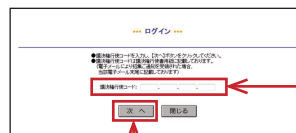
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

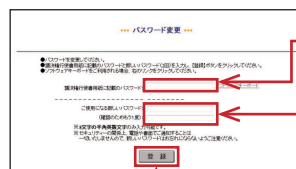
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、将来の投資計画やキャッシュ・フロー、事業環境を総合的に勘案しつつ安定配当を基本に置きながら弾力的に株主還元を図っていくものとし、一定以上の利益水準を達成した場合には業績連動の考え方を取り入れております。配当の基本的な考え方としましては、ベースとなる普通配当を実施した上で、連結の親会社株主に帰属する当期純利益が4億50百万円以上となった場合は、業績連動分としての特別配当を行います。この場合の配当性向は10%～15%を目標といたします。

こうした考え方のもと、2025 年 3 月期通期の業績に鑑み、普通配当を 1 株あたり 15 円とし、また業績連動分として 1 株あたり 27 円を特別配当とし、期末配当につきましては、1 株あたり 42 円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類
金銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき金 42 円 総額 194,303,592 円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における現在の地位および担当
1	再任 久世 健吉	取締役会長
2	再任 久世 真也	代表取締役社長
3	再任 吉田 弘之	専務取締役 営業本部管掌、物流本部管掌、プラットフォーム事業部管掌
4	再任 加藤 広忠	常務取締役 久世グループ ヒューマンリソース管掌
5	新任 井出 譲二	コーポレートサポート本部長
6	再任 鈴木 嘉一 社外	取締役
7	新任 伊能 美和子 社外 独立	—

候補者番号

1

く ぜ けん きち
久 世 健 吉

(1945年8月30日生)

再 任



候補者の有する当社の株式数

480,625株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月 当社入社
1974年5月 当社専務取締役
1978年5月 当社代表取締役副社長
1990年4月 当社代表取締役社長
2010年6月 キスコフーズ株式会社取締役
2012年5月 久華世(成都)商貿有限公司董事長
2013年4月 久華世(成都)商貿有限公司董事
2017年6月 当社代表取締役会長
2024年6月 当社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

候補者番号

2

久世真也

(1972年9月27日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

291,750株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年10月 当社入社
 2007年6月 当社取締役営業本部東京支店副支店長
 2007年12月 当社取締役経営企画室長
 2009年5月 当社取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長
 2009年7月 当社常務取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長
 2010年6月 キスコフーズ株式会社代表取締役社長
 2011年5月 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 代表取締役社長
 2011年7月 当社取締役
 2012年5月 久世(香港)有限公司董事(現任)
 2014年4月 旭水産株式会社取締役(現任)
 2014年6月 当社取締役副社長
 キスコフーズ株式会社取締役
 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役
 2015年4月 当社取締役副社長兼営業本部長
 久華世(成都)商貿有限公司董事
 2015年8月 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役
 2016年3月 上海日生食品物流有限公司監事
 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)
 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事
 2019年6月 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 取締役(現任)
 2020年5月 株式会社ジェフサ取締役
 2023年4月 株式会社ジェフサ監査役(現任)
 2023年6月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役(現任)
 2024年6月 キスコフーズ株式会社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

キスコフーズ株式会社代表取締役社長
 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役
 旭水産株式会社取締役
 久世(香港)有限公司董事
 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 取締役
 株式会社ジェフサ監査役

候補者番号

3

よし だ ひろ ゆき
吉 田 弘 之

(1967年10月18日生)

再 任



候補者の有する当社の株式数

300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月 株式会社中埜酢店入社（現、株式会社 Mizkan Holdings）
 2011年4月 当社入社海外事業部担当部長
 2012年5月 久世(香港)有限公司董事
 2013年1月 久華世(成都)商貿有限公司董事長總經理
 2016年1月 上海日生食品物流有限公司董事
 2016年8月 当社海外事業本部長兼マーケティング本部副本部長
 2017年3月 久華世(成都)商貿有限公司董事長
 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事長
 2020年4月 当社経営企画室長
 2021年4月 当社経営サポート本部副本部長兼経営企画部長
 2021年6月 当社取締役経営戦略推進室長
 キスコフーズ株式会社取締役（現任）
 2022年4月 当社取締役営業本部管掌兼プラットフォーム事業部管掌
 2023年6月 当社常務取締役営業本部管掌兼物流本部管掌兼プラットフォーム事業部管掌
 2024年6月 当社専務取締役営業本部管掌兼物流本部管掌兼プラットフォーム事業部管掌（現任）
 久華世(成都)商貿有限公司董事（現任）
 上海日生食品物流有限公司董事（現任）

重要な兼職の状況

キスコフーズ株式会社取締役
 久華世(成都)商貿有限公司董事
 上海日生食品物流有限公司董事

候補者番号

4

かとうひろただ
加藤 広 忠

(1955年11月22日生)

再 任



候補者の有する当社の株式数

10,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 7月 当社入社
 2004年 6月 当社取締役人事総務部長
 2007年 6月 キスコフーズ株式会社取締役（現任）
 2009年10月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役
 2011年 7月 当社取締役経営サポート本部人事総務部長
 2016年 4月 当社取締役経営サポート本部長
 2017年 6月 当社常務取締役経営サポート本部長
 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役（現任）
 旭水産株式会社取締役（現任）
 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事
 2018年 3月 久華世(成都)商貿有限公司董事
 2018年 4月 久世(香港)有限公司董事
 2019年 6月 久世(香港)有限公司董事長（現任）
 2021年 4月 当社常務取締役物流本部管掌
 2023年 6月 当社常務取締役久世グループ ヒューマンリソース管掌（現任）

重要な兼職の状況

キスコフーズ株式会社取締役
 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役
 旭水産株式会社取締役
 久世(香港)有限公司董事長

候補者番号

5

い で じょう じ
井 出 譲 二

(1973年11月27日生)

新 任



候補者の有する当社の株式数

100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 9月 株式会社プラザクリエイト入社
 2009年 4月 株式会社プラザクリエイト社長室長兼人事部長
 2013年 9月 当社入社
 2016年 4月 当社人事総務部長
 2021年 4月 株式会社東陽テクニカ入社
 2024年 2月 当社入社コーポレートサポート本部人事総務部専任部長
 2024年 5月 当社コーポレートサポート本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

候補者番号

6

すず き か いち
鈴 木 嘉 一

(1962年4月2日生)

再 任

社 外



候補者の有する当社の株式数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 国分株式会社（現、国分グループ本社株式会社）入社
2010年4月 国分株式会社酒類統括部長
2011年1月 国分株式会社酒類統括部総括・育成商品担当部長兼開発商品担当部長
2012年1月 国分株式会社フードサービス事業部長
2014年1月 国分株式会社フードサービス事業部長兼物流事業部長
2015年1月 国分株式会社フードサービス事業部長兼低温フレッシュ・フードサービス統括フードサービス担当部長兼物流統括部長
株式会社ニッコフトラスト社外取締役
2015年5月
2016年1月 国分グループ本社株式会社執行役員フードサービス事業部長兼低温フレッシュ・フードサービス統括部フードサービス担当部長
2019年3月 国分グループ本社株式会社執行役員フードサービス事業部長兼グループ戦略推進室長兼低温フレッシュ・フードサービス統括部フードサービス担当部長
国分グループ本社株式会社取締役執行役員経営統括本部副本部長兼フードサービス事業部長兼グループ戦略推進室長
デリシャス・クック株式会社取締役
2021年1月 国分グループ本社株式会社取締役執行役員経営統括本部副本部長兼マーケティング・商品統括部長兼フードサービス統括部長兼戦略推進室長
2021年3月 国分グループ本社株式会社取締役常務執行役員経営統括本部副本部長兼マーケティング・商品統括部長兼フードサービス統括部長兼戦略推進室長
国分首都圏株式会社取締役（現任）
国分西日本株式会社取締役（現任）
旭トラストフーズ株式会社取締役
中部食糧株式会社取締役
株式会社山吉取締役
新潟酒販株式会社取締役
2022年6月 当社社外取締役（現任）
2023年3月 国分東北株式会社取締役（現任）
国分関信越株式会社取締役（現任）
国分フードクリエイト株式会社取締役（現任）
株式会社ニッコフトラスト社外取締役（現任）
2024年5月 国分グループ本社株式会社取締役専務執行役員経営統括本部副本部長
2025年3月 （国内営業統括）（営業戦略統括部・卸統括部・フードサービス統括部管掌）（現任）
国分ホールディングス株式会社取締役（現任）
国分北海道株式会社取締役（現任）
国分中部株式会社取締役（現任）
国分九州株式会社取締役（現任）
ロジストラスト・パートナーズ株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

国分グループ本社株式会社取締役専務執行役員経営統括本部副本部長（国内営業統括）（営業戦略統括部・卸統括部・フードサービス統括部管掌）
国分ホールディングス株式会社取締役
国分北海道株式会社取締役
国分東北株式会社取締役
国分関信越株式会社取締役
国分首都圏株式会社取締役
国分中部株式会社取締役
国分西日本株式会社取締役
国分九州株式会社取締役
国分フードクリエイト株式会社取締役
ロジストラスト・パートナーズ株式会社取締役
株式会社ニッコトラスト社外取締役

候補者番号

7

い よ み わ こ
伊 能 美 和 子

（1964年10月11日生）

新 任

社 外

独 立



候補者の有する当社の株式数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 日本電信電話株式会社入社
1999年 7月 株式会社NTTコミュニケーションズ入社（分社化）
2004年 4月 日本電信電話株式会社（NTT持株会社）転籍
2012年 7月 株式会社NTTドコモ転籍
2015年 8月 株式会社ドコモgacco代表取締役社長
2017年 7月 タワーレコード株式会社代表取締役副社長
2020年 1月 東京電力ベンチャーズ株式会社入社
TEPCOライフサービス株式会社取締役
2020年 6月 株式会社タカラトミー社外取締役（現任）
株式会社ヤマノホールディングス社外取締役
2020年12月 株式会社学研ホールディングス社外取締役（現任）
2022年 2月 株式会社Yokogushist代表取締役（現任）
2022年 3月 株式会社ギフティ社外取締役（現任）
2023年 8月 ビーウィズ株式会社社外取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社タカラトミー社外取締役
株式会社学研ホールディングス社外取締役
株式会社Yokogushist代表取締役
株式会社ギフティ社外取締役
ビーウィズ株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 本議案が原案どおり承認された場合には、取締役における女性比率は14.3%（1名/7名）となります。
2. 取締役候補者 久世健吉氏は、当社との間に次の特別の利害関係があります。
当社は、同氏並びに同氏が代表取締役を兼任している株式会社パートナーとの間に、不動産賃貸借取引があります。
3. 取締役候補者 久世真也氏は、当社との間に次の特別の利害関係があります。
当社は、同氏が取締役を兼任し、かつ、同氏および同氏の近親者が合算して議決権の100%を直接保有する株式会社パートナーとの間に、不動産賃貸借取引があります。
4. 上記2および3を除き各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者 鈴木嘉一氏、伊能美和子氏は社外取締役候補者であります。
6. 当社は、伊能美和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、独立役員となる予定であります。
7. 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要
- (1) 鈴木嘉一氏は、国分グループ本社株式会社の取締役専務執行役員経営統括本部副本部長として国内営業統括並びに営業戦略統括部、卸統括部およびフードサービス統括部を管掌しております。これまでの経歴から専門性の高い知識と経験を活かし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断し社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、鈴木嘉一氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
- (2) 伊能美和子氏は、事業会社において企業内起業家として数多くの新規事業を立ち上げ、グループ会社の経営者としての豊富な経験と実績を有しております。これらの知見を生かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対し、中立的・専門的な見地からの監督・助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 当社は、社外取締役候補者である鈴木嘉一氏と責任限定契約を締結しています。本議案において鈴木嘉一氏が選任され就任した場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である伊能美和子氏につきましても、本議案に選任され就任した場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年8月に更新をする予定です。本議案において、各氏の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。
- (1) 補填の対象となる保険事故の概要
会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。
このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。
ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- (2) 保険料は全額会社負担としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化、充実を図るため監査役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いち かわ あき お
市 川 明 夫

(1962年10月19日生)

新 任



候補者の有する当社の株式数

300株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1987年 3月 当社入社
2010年 2月 当社営業本部商品部商品課MG
2013年 1月 当社営業本部商品部長兼資材用品課統括MG
2015年 4月 当社商品本部長
2019年 6月 当社取締役商品本部長
2021年 4月 当社取締役経営サポート本部長
2021年 6月 当社取締役商品本部管掌兼コーポレートサポート本部長
2024年 5月 当社取締役商品本部管掌兼コーポレートサポート本部管掌（現任）

重要な兼職の状況

なし

(注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 市川明夫氏は、入社以来、業務執行及び当社取締役で培った豊富な見識と経験を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できることから、監査役候補者としております。
3. 市川明夫氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は市川明夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年8月に更新をする予定です。本議案において、市川明夫氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
 - (1) 補填の対象となる保険事故の概要
会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
 - (2) 保険料は全額会社負担としております。

（ご参考）本総会終了後の取締役および監査役のスキルマトリックス（予定）
本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合に当社が各取締役および各監査役に期待する主な知見や経験は以下のとおりです。

		企業経営 経営戦略	営業・ マーケティング	物流	商品開発 ・調達	財務・ 会計・ ファイナ ンス	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ リスクマ ネジメン ト	ESG・ サステナ ビリティ	国際性 グローバ ル経験
取 締 役	久世 健吉	●								●	
	久世 真也	●								●	●
	吉田 弘之	●	●	●	●					●	●
	加藤 広忠	●						●	●	●	
	井出 譲二	●				●	●	●	●	●	
	○ 鈴木 嘉一	●	●	●	●						
	◎ 伊能 美和子	●	●				●	●		●	
監 査 役	後藤 明彦					●			●		
	市川 明夫					●			●		
	◎ 和井田 堯彦					●			●		
	◎ 吉武 靖浩					●			●		

（注）このスキルマトリックスは、すべての知見や経験を表すものではありません。

◎は社外独立役員、○は社外役員を示しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

お お の みのる
大野 実

(1952年11月13日生)

社 外

独 立

略歴、地位および重要な兼職の状況

候補者の有する当社の株式数

一株

1977年1月 社会保険労務士大野事務所開業
2003年4月 社会保険労務士法人大野事務所設立
同社代表社員（現任）
2003年9月 株式会社デジタルガレージ監査役
2009年4月 青山学院大学大学院法学研究科兼任非常勤講師
2013年5月 東京都社会保険労務士会会長
2013年6月 全国社会保険労務士会連合会副会長
2013年12月 日本年金機構運営評議会委員
2015年6月 全国社会保険労務士会連合会参与
2017年6月 東京都社会保険労務士会会長
2017年6月 株式会社デジタルガレージ社外取締役（監査等委員）
2019年6月 全国社会保険労務士会連合会会長（現任）

重要な兼職の状況

社会保険労務士大野事務所代表社員

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大野氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 大野氏は、社会保険労務士大野事務所の代表社員として、また、他社において社外監査役および社外取締役として、長年にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、同氏を補欠の社外監査役候補者としております。
4. 大野氏が社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。

5. 大野実氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年8月に更新をする予定です。大野実氏が社外監査役に就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
 - (1) 補填の対象となる保険事故の概要
会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。
このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。
ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
 - (2) 保険料は全額会社負担としております。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2007年6月27日開催の第60回定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、今後の監査役の増員や監査体制の強化を勘案いたしまして、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名ですが、第3号議案をご承認いただければ監査役は4名となる予定です。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任されます平川功氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社の退職慰労金は、役員退職慰労金支給規程に基づき算定し支給するものであるため、本議案の内容は相当なものであると考えております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひらかわ いさお 平川 功	2019年6月 当社社外取締役 現在に至る

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の停滞は見られたものの、輸出や設備投資が伸びるなど企業業績は堅調に推移し景気は回復傾向にありました。一方で原材料価格の上昇や諸物価の高騰は続いており、さらに米国の関税政策等による世界的な影響も懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場につきましては、法人需要の回復や旺盛なインバウンド関連需要もあって集客面は好調に推移しました。しかし仕入コストや人件費の上昇は依然として続いており、外食関連の倒産件数は増加傾向にあります。

当社グループはこのような状況の中、外食・中食市場の持続的な発展のために日々業務に取り組んでまいりました。大きな課題であった物流キャパシティの確保については、蓮田センター開設により一定の目途をつけました。また、DX化によるお客様の利便性の向上にも継続して対応してまいりました。センターの運営コストや配送に関する委託物流費をはじめとする各種経費は上昇傾向にありますが、新規のお客様や既存のお客様との取引額を増やすことで利益の確保を図ってまいりました。

なお、当連結会計年度において繰越欠損金が解消し、法人税等が増加しております。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高685億68百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は18億47百万円（前年同期比0.8%減）、経常利益は21億91百万円（前年同期比13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億54百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

連結業績

売上高

685億68百万円

前期比 6.4% 

営業利益

18億47百万円

前期比 0.8% 

経常利益

21億91百万円

前期比 13.0% 

親会社株主に帰属する当期純利益

17億54百万円

前期比 12.6% 

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（食材卸売事業）

当セグメントにおきましては、物流キャパシティの確保と市場の回復に合わせ、新規取引先の開拓と既存のお客様への営業活動を一層強化し、売上と利益の伸張に取り組みました。その結果、売上高は618億56百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益（営業利益）は24億16百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

（食材製造事業）

当セグメントにおきましては、主に連結子会社キスコフーズ株式会社が食材製造を行っております。依然として原材料価格の高騰により仕入コストは高止まりの状況が続いておりますが、販売価格の適正化を進めるとともに主要取引先向けの商品提案強化を進めてまいりました。その結果、売上高は65億91百万円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益（営業利益）は4億42百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は1億40百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益（営業利益）は1億11百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社および連結子会社が業務拡大のために実施いたしました設備投資の総額は2億52百万円であり、その内訳は、食材卸売事業1億59百万円、食材製造事業85百万円、不動産賃貸事業7百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、自己資金にて充当いたしました。なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインの総額は30億円で借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった上海日生食品物流有限公司並びに久華世（成都）商貿有限公司の株式を一部売却したため、連結の範囲から除外しております。

⑧ 対処すべき課題

今後の日本経済の見通しにつきましては、足もとの企業業績は堅調であり、ある程度の賃上げも浸透していることから、国内消費は堅調に推移するものと予想しており、これに伴い外食・中食市場も一定の成長が続くものと考えております。当社グループではこうした状況を踏まえ「持続可能で質的な成長」を果たすために、中期経営計画の実行に向け尽力しております。

計画を実行するにあたり、下記を対処すべき課題として認識しております。

i) 物流環境の変化への対応

当社はコロナ禍にあたり、自社倉庫2ヶ所と外部倉庫数ヶ所を閉鎖し損益分岐点の低減に努めました。しかしながら今後の成長の為に物流キャパシティの確保と物流の環境改善、物流に関わる人財の採用や育成などが課題となっています。今後お客様の要望にお応えし、基本的業務の見直しや作業環境の改善はもとより、配送の多様化や、庫内業務と配送の生産性向上、さらに物流のDX化に取り組み、中期的には物流センターへの投資も視野に入れ、物流環境の変化に対応すべきと考えています。

ii) 人財の確保と育成及び働く環境の改善

今後、さらに少子高齢化が進み、生産労働人口の減少により採用環境は益々厳しくなるものと予想しております。当社では2023年4月より「新人事制度」をスタートし、社員のキャリアプランの明確化と評価の適正化を進めるとともに、「業務改革P J」を立ち上げ、働く職場の環境改善にも努めて参りました。

今後もこうした取組を推進し、人財の採用・定着・育成・評価の制度の充実を図ってまいります。

iii) あらゆるコストの上昇に対する対応

物流に関連する費用をはじめ、原材料価格や人件費などあらゆるコストが上昇しております。業務品質を維持し成長を図る上で、システムやデジタル化に伴う必要コストは見えていく必要があると考えております。コスト投入の優先順位を明確にするとともに、コストに見合うサービスの向上を図り、収益の確保にも努めて参ります。

iv) グループ力の結集と新たな事業展開

当社グループは業務用食材卸売業を中心に、製造事業、生鮮事業や海外輸出にも力を入れておりますが、お客様である外食・中食市場の課題やニーズはこれまでになく多様化、高度化しており、グループ内に保有する多くの接点からお客様の課題解決と価値向上に応えたいと考えております。既存事業に加え、EC事業・物流受託事業などを通じ、さらなるビジネスチャンスの掘り起こしを進めてまいります。

v) DX化への対応

当社グループは、お客様の利便性向上と社内の業務効率を高めるために、DX化の推進が必要であると認識しております。既にお客様との相互コミュニケーションを図るために「KUZEX」というプラットフォームを立ち上げ、活用と進化を進めておりますが、「業務改革P J」での議論を通じ、さらに社内外でのDX化の推進を図ってまいります。

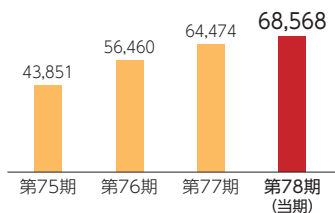
(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 75 期 (2022年 3 月期)	第 76 期 (2023年 3 月期)	第 77 期 (2024年 3 月期)	第 78 期 (2025年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	43,851	56,460	64,474	68,568
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△746	900	1,939	2,191
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△727	832	2,008	1,754
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△196.53	181.01	434.08	379.35
総 資 産 (百万円)	17,674	20,794	24,863	22,969
純 資 産 (百万円)	2,777	4,446	6,668	7,919
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	750.35	961.13	1,441.45	1,711.91

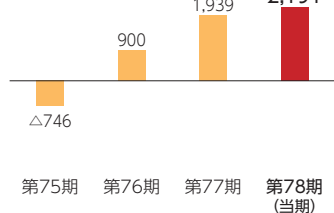
■ 売上高

(単位：百万円)



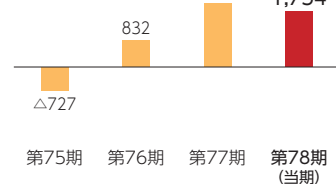
■ 経常利益又は経常損失 (△)

(単位：百万円)



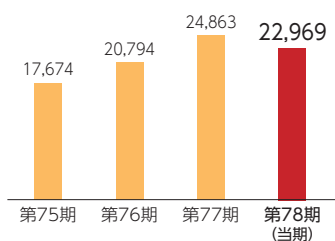
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

(単位：百万円)



■ 総資産

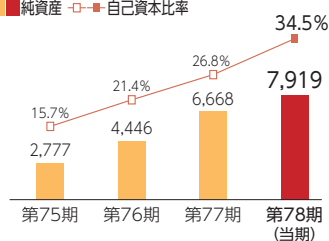
(単位：百万円)



■ 純資産／自己資本比率

(単位：百万円)

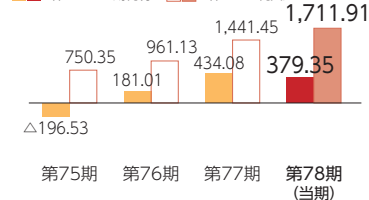
■ 純資産 □ 自己資本比率



■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) ／1株当たり純資産

(単位：円)

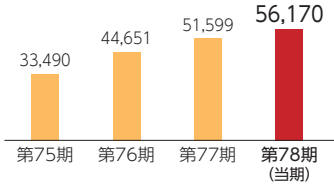
■ 1株当たり当期純利益 □ 1株当たり純資産



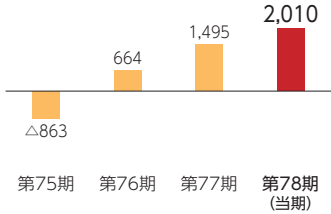
② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 75 期 (2022年 3 月期)	第 76 期 (2023年 3 月期)	第 77 期 (2024年 3 月期)	第 78 期 (2025年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	33,490	44,651	51,599	56,170
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△863	664	1,495	2,010
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△807	710	1,673	1,359
1 株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△218.06	154.61	361.68	293.85
総 資 産 (百万円)	13,428	16,199	19,301	18,107
純 資 産 (百万円)	881	2,399	4,211	5,387
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	238.04	518.64	910.37	1,164.52

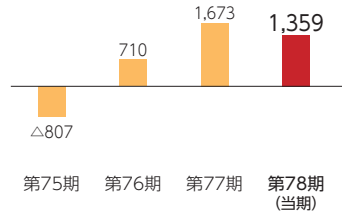
■ 売上高
(単位：百万円)



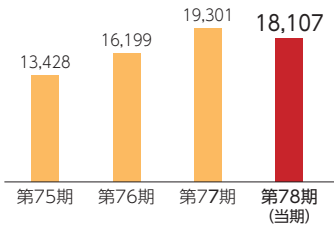
■ 経常利益又は経常損失(△)
(単位：百万円)



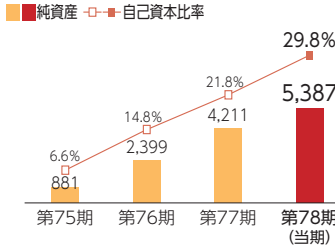
■ 当期純利益又は当期純損失(△)
(単位：百万円)



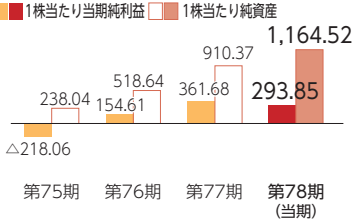
■ 総資産
(単位：百万円)



■ 純資産／自己資本比率
(単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)
／1株当たり純資産
(単位：円)



(3) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社および関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
キスコフーズ株式会社	300 百万円	100.0 %	バイヨン、スープ、ソース等の製造販売
株式会社久世フレッシュ・ワン	30 百万円	100.0 %	生鮮野菜および農産物の販売
旭水産株式会社	50 百万円	100.0 %	水産物の仕入・販売並びに加工食品の開発および販売
久世（香港）有限公司	8 百万HK\$	100.0 %	海外事業における情報収集
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED	6 百万NZ\$	100.0 [100.0]	ソース類の製造
(重要な関連会社)			
上海日生食品物流有限公司	1 百万US\$	20.0 [20.0]	業務用食品卸売、輸出入、物流、倉庫、仕入品簡易加工
久華世（成都）商贸有限公司	7 百万元	20.0 [20.0]	業務用食品卸売、輸出入、物流、倉庫、仕入品簡易加工

(注)「議決権比率」欄の[内書]は、間接所有であります。

(4) 主要な事業内容

外食産業向け食材等の卸売事業、バイヨン、スープ、ソース等の製造販売事業、不動産賃貸事業

(5) 主要な営業所等

① 当社

本社 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

西東京支店 (東京都豊島区) 東東京支店 (東京都豊島区)

横浜支店 (神奈川県横浜市)

戸田DC (埼玉県戸田市) 第二戸田DC (埼玉県戸田市)

横浜DC (神奈川県横浜市) 第二横浜DC (神奈川県厚木市)

藤沢DC (神奈川県藤沢市) 千葉DC (千葉県千葉市)

大阪天保山DC (大阪府大阪市) 蓮田DC (埼玉県蓮田市)

厚木DC (神奈川県厚木市)

② 主要な子会社および関連会社

(子会社)

キスコフーズ株式会社 (東京都豊島区)

株式会社久世フレッシュ・ワン (東京都豊島区)

旭水産株式会社 (東京都江東区)

久世(香港)有限公司 (香港)

KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED (ニュージーランド)

(重要な関連会社)

上海日生食品物流有限公司 (中国)

久華世(成都)商貿有限公司 (中国)

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
614名	13名減

- (注) 1. 上記従業員数には、嘱託社員53名を含んでおります。
 2. 上記従業員の他、臨時雇用者381名（1日1人7.8時間換算）を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	377名	36名増	42.7歳	10.7年

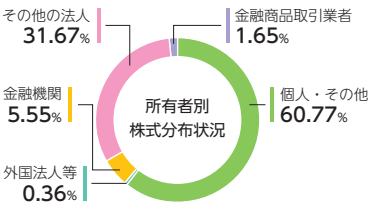
- (注) 1. 上記従業員数には、子会社他よりの出向受入者5名、嘱託社員30名を含んでおります。
 2. 上記従業員の他、子会社他に出向者11名がおります。
 3. 上記従業員の他、臨時雇用者288名（1日1人7.8時間換算）を雇用しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	626百万円
株式会社みずほ銀行	496百万円
株式会社三菱UFJ銀行	276百万円
株式会社三井住友銀行	276百万円
株式会社りそな銀行	37百万円
日本生命保険相互会社	37百万円
株式会社横浜銀行	33百万円

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式総数 4,626,327株
- ③ 株 主 数 4,801名（前期末比767名増）
- ④ 大 株 主（上位10位）



株 主 名	持 株 数	持株比率
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	924,945株	19.99%
久 世 健 吉	480,625株	10.38%
久 世 真 也	291,750株	6.30%
久 世 純 子	217,800株	4.70%
株 式 会 社 パ ー ト ナ ー	138,800株	3.00%
株 式 会 社 ト ー ホ ー	135,000株	2.91%
久 世 将 寛	130,500株	2.82%
久 世 晃 介	128,100株	2.76%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	125,000株	2.70%
株 式 会 社 極 楽 湯 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	125,000株	2.70%

（注） 持株比率は自己株式（51株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	久 世 健 吉		
代 表 取 締 役 社 長	久 世 真 也		キスコフーズ(株)代表取締役社長 (株)久世フレッシュ・ワン取締役 旭水産(株)取締役 久世(香港)有限公司董事 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED取締役 (株)ジェフサ監査役
専 務 取 締 役	吉 田 弘 之	営業本部管掌、物流 本部管掌、プラット フォーム事業部管掌	キスコフーズ(株)取締役 上海日生食品物流有限公司董事 久華世(成都)商貿有限公司董事
常 務 取 締 役	加 藤 広 忠	久世グループ ヒューマンリソース 管掌	キスコフーズ(株)取締役 (株)久世フレッシュ・ワン監査役 旭水産(株)取締役 久世(香港)有限公司董事長
取 締 役	市 川 明 夫	商品本部管掌 コーポレートサポー ト本部管掌	
取 締 役	平 川 功		(株)フロンティアインターナショナル監査役 国分グループ本社株式会社取締役専務執行役員経営統括本 部副本部長（国内営業統括）（営業戦略統括部・卸統括部・ フードサービス統括部管掌） 国分ホールディングス株式会社取締役 国分北海道株式会社取締役 国分東北株式会社取締役 国分関信越株式会社取締役 国分首都圏株式会社取締役 国分中部株式会社取締役 国分西日本株式会社取締役 国分九州株式会社取締役 国分フードクリエイト株式会社取締役 ロジストラスト・パートナーズ株式会社取締役 株式会社ニッコクトラスト社外取締役
取 締 役	鈴 木 嘉 一		
常 勤 監 査 役	後 藤 明 彦		
監 査 役	和井田 堯 彦		キスコフーズ(株)監査役
監 査 役	吉 武 靖 浩		メインストリート・アドバイザリー合同会社代表社員

- (注) 1. 取締役平川功氏、鈴木嘉一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役和井田堯彦氏、吉武靖浩氏は社外監査役であります。
 3. 常勤監査役である後藤明彦氏は、当社および関係会社の経理部門等での業務経験を豊富に有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役平川功氏および監査役和井田堯彦氏、監査役吉武靖浩氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。
 (1) 補填の対象となる保険事故の概要
 会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。
 このほか、現に損害賠償請求がなされていないが、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。
 ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
 (2) 保険料は全額会社負担としております。

② 取締役の個人別報酬等の決定方針

当社は、2021年2月22日の取締役会において、取締役の個人別報酬等の決定方針を決議しております。
 その決定方針の内容は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社および当社グループが「頼れる食のパートナー」として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れるよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬にて支払うこととしつつ、今後の当社を取り巻く事業環境の変化に応じて、業績連動報酬等や非金銭報酬等を含めた報酬体系への移行を検討していく。なお、社外取締役の報酬は、客観的立場に基づき当社経営に対する監督および助言を行うという役割を考慮し、月例の固定報酬のみを支給する。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針も含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、現時点では業績連動報酬等および非金銭報酬等については、採用しないこととする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上記のとおり、当社は、現時点では業績連動報酬等および非金銭報酬等について採用しないことから、金銭報酬のみである。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

上記委任を受けた代表取締役社長は、社外取締役の客観的立場に基づく助言を受け、客観性と妥当性を考慮し決定する。

以上の決定方針と株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、役員報酬内規等の一定の基準を基に2024年6月27日開催の取締役会において取締役個別の報酬額の算出の授權を受けた代表取締役社長久世真也が決定しております。

なお、代表取締役社長久世真也に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

③ 会社役員の報酬等の額

区 分		支 給 人 員	報 酬 等 の 額	摘 要	
取	締	役	7名	183百万円	内社外2名9百万円
監	査	役	4名	27百万円	内社外3名12百万円
合 計		11名	211百万円		

- (注) 1. 2007年6月27日開催の第60回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給とは含まない）、監査役の報酬額は年額36百万円以内とご決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は8名、監査役の員数は2名であります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額9百万円を含んでおります。
 そのほか、第77回定時株主総会の終結をもって監査役を退任した大鹿 博文氏に対し、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額と、在職中の功労に応じて役員退職慰労金支給規程に基づく功労金0百万円支給することを監査役の協議により決定しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	15,871
現金及び預金	4,009
受取手形及び売掛金	7,763
商品及び製品	3,111
原材料及び貯蔵品	446
その他	616
貸倒引当金	△75
固定資産	7,097
(有形固定資産)	3,162
建物及び構築物	1,340
機械装置及び運搬具	612
土地	995
建設仮勘定	51
その他	161
(無形固定資産)	214
ソフトウェア	125
その他	89
(投資その他の資産)	3,719
投資有価証券	1,731
関係会社出資金	134
敷金及び保証金	455
保険積立金	1,305
繰延税金資産	79
その他	308
貸倒引当金	△296
資産合計	22,969

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	13,411
買掛金	9,662
1年内返済予定の長期借入金	1,008
未払金	1,192
未払法人税等	622
未払消費税等	150
賞与引当金	354
その他	420
固定負債	1,637
長期借入金	775
繰延税金負債	214
役員退職慰労引当金	255
退職給付に係る負債	231
資産除去債務	100
その他	59
負債合計	15,049
(純資産の部)	
株主資本	7,277
資本金	100
資本剰余金	999
利益剰余金	6,177
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	642
その他有価証券評価差額金	745
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	△111
退職給付に係る調整累計額	7
純資産合計	7,919
負債・純資産合計	22,969

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		68,568
売上原価		52,845
売上総利益		15,723
販売費及び一般管理費		13,876
営業利益		1,847
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	14	
受取事務手数料	83	
為替差益	219	
持分法による投資利益	1	
その他	60	385
営業外費用		
支払利息	34	
支払手数料	6	
その他	1	41
経常利益		2,191
特別利益		
関係会社出資金売却益	388	388
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		2,579
法人税、住民税及び事業税	708	
法人税等調整額	116	824
当期純利益		1,754
親会社株主に帰属する当期純利益		1,754

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	12,301
現金及び預金	2,898
受取手形	1
売掛金	6,793
商品	2,079
貯蔵品	2
前払費用	126
未収入金	412
その他	14
貸倒引当金	△27
固定資産	5,805
(有形固定資産)	1,421
建物	584
構築物	8
機械及び装置	0
工具、器具及び備品	66
土地	738
リース資産	19
建設仮勘定	3
(無形固定資産)	164
借地権	36
ソフトウェア	110
その他	18
(投資その他の資産)	4,219
投資有価証券	1,698
関係会社株式	569
長期貸付金	493
破産更生債権等	146
長期前払費用	6
敷金及び保証金	373
保険積立金	1,261
その他	0
貸倒引当金	△330
資産合計	18,107

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	11,825
買掛金	9,035
1年内返済予定の長期借入金	875
リース債務	7
未払金	859
未払費用	214
未払法人税等	503
未払消費税等	40
前受金	2
預り金	51
賞与引当金	218
その他	16
固定負債	894
長期借入金	200
リース債務	14
繰延税金負債	205
退職給付引当金	188
役員退職慰労引当金	184
資産除去債務	90
その他	11
負債合計	12,719
(純資産の部)	
株主資本	4,643
資本金	100
資本剰余金	1,042
資本準備金	566
その他資本剰余金	476
利益剰余金	3,501
利益準備金	15
その他利益剰余金	3,486
別途積立金	1,110
繰越利益剰余金	2,376
自己株式	△0
評価・換算差額等	743
その他有価証券評価差額金	743
純資産合計	5,387
負債・純資産合計	18,107

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		56,170
売上原価		44,149
売上総利益		12,020
販売費及び一般管理費		10,614
営業利益		1,406
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	175	
為替差益	194	
受取事務手数料	101	
貸倒引当金戻入益	102	
その他	47	629
営業外費用		
支払利息	19	
支払手数料	6	
その他	0	25
経常利益		2,010
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		2,010
法人税、住民税及び事業税	506	
法人税等調整額	144	650
当期純利益		1,359

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社 久 世

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 鯉 沼 里 枝
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社久世の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社 久 世

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 鯉 沼 里 枝
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社久世の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の取締役の業務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり提出いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会へ出席し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、監査役会としては、今後も内部統制システムの強化が不断に図られるよう取締役会の対応を注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社 久 世 監査役会

常勤監査役 後 藤 明 彦 ㊞

社外監査役 和井田 堯 彦 ㊞

社外監査役 吉 武 靖 浩 ㊞

以 上

経営理念の アップデート

当社は、昨年創業90周年を迎えました。
これから創業100周年に向け、持続可能な企業を目指すべく
経営理念を見直し、新たな理念を策定いたしました。

理念ムービー

<https://www.youtube.com/watch?v=uu4wKWVmJ6w>



Mission

食の力で、想いをつなぐ。

「食の力」には、食の“魅力”や“楽しさ”などさまざまな意味を含めています。中間流通として、生産者、メーカー、物流会社、飲食店、その先にいる消費者の皆さんの想いをつなぎたい。商品運ぶ、届けるだけではなく、私たちには双方向につなぐ役割があります。

Vision

食を通じて
人と人がつながり
心満たされる世界。

これからの時代、食とコミュニケーションがより大切になります。デジタル化の進展により、家族、友人、職場の相互理解が希薄化していく中で食を通じてお互いの理解を深めることは社会の基礎であり、基盤になると考えています。

「食の力で、想いをつなぐ。」ことを続けた未来に、賑わいが生まれる、人との縁が深まる、さまざまな人とのつながりが生まれる、孤独を感じる人がいなくなる、世の中の人々が元気になる。楽しんだり、笑顔になったりはできなくても心を満たすことはできるかもしれない。そういう未来を目指していきたいと考えています。

ロゴリニューアル



旧ロゴ



新ロゴ

- 1994年に策定したブランドロゴのコンセプトや信頼を継承し、ミッションに基づいた「コミュニケーションバレーン」にアップデート。
- 当社に関わるさまざまな人のつながりから生まれる会話をイメージしています。

DXの取り組み

お客様満足と生産性を向上し、人にしかできない
価値ある仕事に専念できるようにDXを推進しています。

インサイドセールスを強化する

「KUZEX」

KUZEXはお客様との相互コミュニケーションのプラットフォームです。「LINE公式アカウント」、LINEの拡張ツール「Liny」、受発注システムの「TANOMU」、そして顧客管理システムを連携しています。

従来、営業担当が電話などで対応していた問い合わせをLINEを介してレスポンスを速め、お客様の利便性を向上させるだけでなく、セールスサポートセンターで問い合わせ対応から販売まで行うことで売上向上にも貢献しています。



フィールドセールスを強化する

「Smart Connect」

インサイドセールスを強化したKUZEXに対し、Smart Connectはフィールドセールスの強化を目指して2025年に立ち上げたプラットフォームです。企業データベースやSFAなど複数のシステムを連携し、名刺管理や与信管理等の業務を効率化しています。

さらに、営業活動の見える化・データ化によって社内のコミュニケーションを活性化。社員同士がお互いのノウハウを共有することで、お客様の課題解決と価値向上に貢献する提案型営業を実現します。

新商品の紹介

当社のプライベートブランド「make!t」「Dolceze」より
3月に11の新商品を発売しました。

「低温真空調理
豚たん」



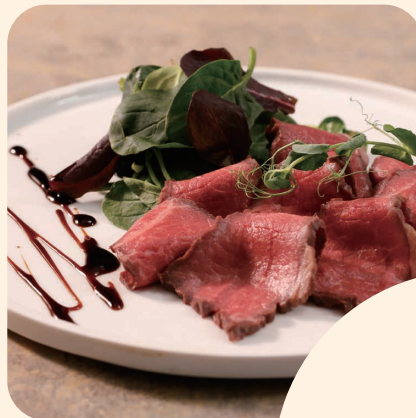
「和えるだけ
かけるだけの
極旨ねぎ塩たれ」



「低温真空調理
合鴨コース」



「低温真空調理 AUST WAGYU(内もも)」



「ぶるぶるジュレ
れもん」



「ぶるぶるジュレ マスカット」



「柚子とマスカルポーネ
クリームのケーキ」



「桃とヨーグルト
のムース」



「トロピカルムース」



「やわらかわらびもち
(プレーン)」



「絞れるモンブラン
クリーム マロン」



物流の取り組み

物流を「経営を支える資源」に位置付け、物流のインフラ整備や機能強化のための投資を積極的に実施しています。

物流キャパシティの拡充

コロナ禍において物流センターを大幅に縮小したため、売上高の増加に伴い、物流キャパシティの不足が課題となっていました。対策の一つとして、2024年春に主要ユーザーを3PL(サードパーティー・ロジスティクス)化し、外部の物流センターに委託しました。さらに、自社管理の新しい物流センターを開設し、キャパシティを確保しました。

2024年7月には物流戦略策定プロジェクトを立ち上げ、将来の物流の構想を練っています。今後も物流ネットワークの最適化、業務プロセスの高度化、デジタル化の推進に取り組んでいきます。



DASの導入

一般的に物流センターでは紙のリストを見て棚から必要な商品を取り出し(ピッキング)、トラックに積み込みます。DAS(ダス)とはデジタルアソートシステムと呼ばれるピッキングの仕組みで、紙によるリストではなく、デジタル表示器を用いて仕分け(アソート)を行います。作業者はデジタル表示器の指示どおりに仕分けをするため、視覚的に素早く作業を行えます。

当社は一部のDCでDASの活用を始めています。今後はほかのDCにも導入を進めていく計画です。より正確でより効率的な物流を目指して取り組んでいきます。

環境と社会への 貢献

ESGのうちE(環境)とS(社会)に関する取り組みについて
ご紹介します。

太陽光発電の導入

当社は「持続可能で質的な成長」を長期経営テーマに掲げ、「気候変動」をサステナビリティの重要課題としています。

温室効果ガス削減のため、2025年3月に当社第1ビルの屋上に42枚の太陽光パネルを設置しました。18.69kwの太陽光発電システムで、年間の想定発電電力量は22,573kwhです。使用する電力の約20%に相当します。発電した電力は当社の第1ビルと第2ビルで使用しています。

気候変動や資源循環など、今後もサステナビリティの重要課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。



豊島区への地域貢献

当社は創業の地である豊島区への地域貢献に積極的に取り組んでいます。2024年11月に豊島区で開催されたイベント「TOSHIMA STREET FES」に協賛し、キッチンカーを出店しました。また、2024年12月に東池袋フレイル対策センターで開催されたクリスマス会にケーキとスープを提供しました。

2025年3月には豊島区をホームタウンとするサッカーチーム「エリース豊島FC」とパートナー契約を締結しました。エリース豊島FCと協力して、スポーツを通じた地域の活性化、スポーツ人材の育成、次世代を担う若者への機会の創出を目指します。

株主総会会場ご案内図

- 日 時 2025年6月26日（木曜日）
- 会 場 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 4階「フィガロ」の間
電話 03-5950-1200（代表）
- 交 通 JR山手線 大塚駅 南口より 徒歩約2分
都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より徒歩約7分



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

＜株主の皆様へのお知らせ＞

株主の皆様へ別途お届けしておりました「株主通信」につきましては、「定時株主総会招集ご通知」と統合し、その発行を取り止めとさせていただきます。



電子提供措置の開始日 2025年6月4日

第78回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

社 外 役 員 に 関 す る 事 項
会 計 監 査 人 の 状 況
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制 の 運 用 状 況 の 概 要
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社 久 世

社外役員に関する事項

- ・重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
社外取締役平川功氏の兼職先である㈱フロンティアインターナショナルは、当社と資本・商取引等の関係はありません。
社外取締役鈴木嘉一氏の兼職先である国分グループ本社㈱は、当社と資本・商取引等の関係にあり、その他の兼職先につきましても同社と資本・商取引等の関係にあります。当社は同社並びにその他の兼職先各社とさまざまな連携を継続的に検討し、企業価値の向上を図っております。
社外監査役吉武靖浩氏の兼職先であるメインストリート・アドバイザーズ合同会社は、当社と資本・商取引等の関係はありません。
- ・責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
- ・当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会	監査役会	主な活動状況
社外取締役	平 川 功	17／18回 (94.4%)	—	当事業年度開催の取締役会には、18回中17回に出席し、経営企画・財務経理部門で培われた豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	鈴 木 嘉 一	16／18回 (88.9%)	—	当事業年度開催の取締役会には、18回中16回に出席し、企業経営・営業・マーケティング等で培われた豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	和井田 堯 彦	18／18回 (100%)	11／11回 (100%)	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回に出席し、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会には、11回中11回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
社外監査役	吉 武 靖 浩	14／18回 (77.8%)	9／11回 (81.8%)	当事業年度開催の取締役会には、18回中14回に出席し、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会には、11回中9回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。なお、吉武靖浩氏の社外監査役就任後の取締役会には14回、監査役会には9回開催しております。

会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 42百万円

当社および子会社が会計監査人に支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額 42百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額を確認し、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、監査法人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社グループ会社の取締役、従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は「経営理念」および社員の行動基準である「K U Z E W A Y」を定め、これをすべての判断基準に据えて、目指すべき企業の実現のため邁進する。
- ② 業務が適正に遂行される体制構築のため、「基本規程」、「組織運営規程」、「就業規程」、「業務管理規程」等を定める。
- ③ 取締役が他の取締役の法令または定款違反を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理を行う。
- ② 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎として、「危機管理マニュアル」を定め、事業の推進に伴って生じ得るすべてのリスクを詳細に把握・分析しこれに備える。
- ② 定期的開催されるリスク・コンプライアンス管理委員会において、各部門で発生しているリスクを共有化するとともに対応策を指示する。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。

(4) 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に取締役、監査役によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」に、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社における業務が適正に遂行される体制構築のため、グループ共通の「経営理念」並びに社員の行動基準である「K U Z E W A Y」を定め、それを基礎としてグループ各社で規程を定めている。また、管理業務の一元化（人事・総務、経理・財務、情報システム）により適切な業務管理を行う。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項について事前協議を行う。
- ③ 取締役は子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助者を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の了承を得るものとする。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は取締役会、常務会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類を閲覧する。取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ② 取締役および従業員は、重要な法令・定款違反等および当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅延なく監査役に報告する。また、監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求めることができる。
- ③ 当社は、前号に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループ会社の役員および従業員に周知徹底する。
- ④ 監査役の職務執行に関して生ずる費用については、会社の経費予算の範囲内において、担当部門において審議の上、不要であるとの証明がなされた場合を除き速やかに会社が負担する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役と定期的に意見および情報の交換を行う。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ① 当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

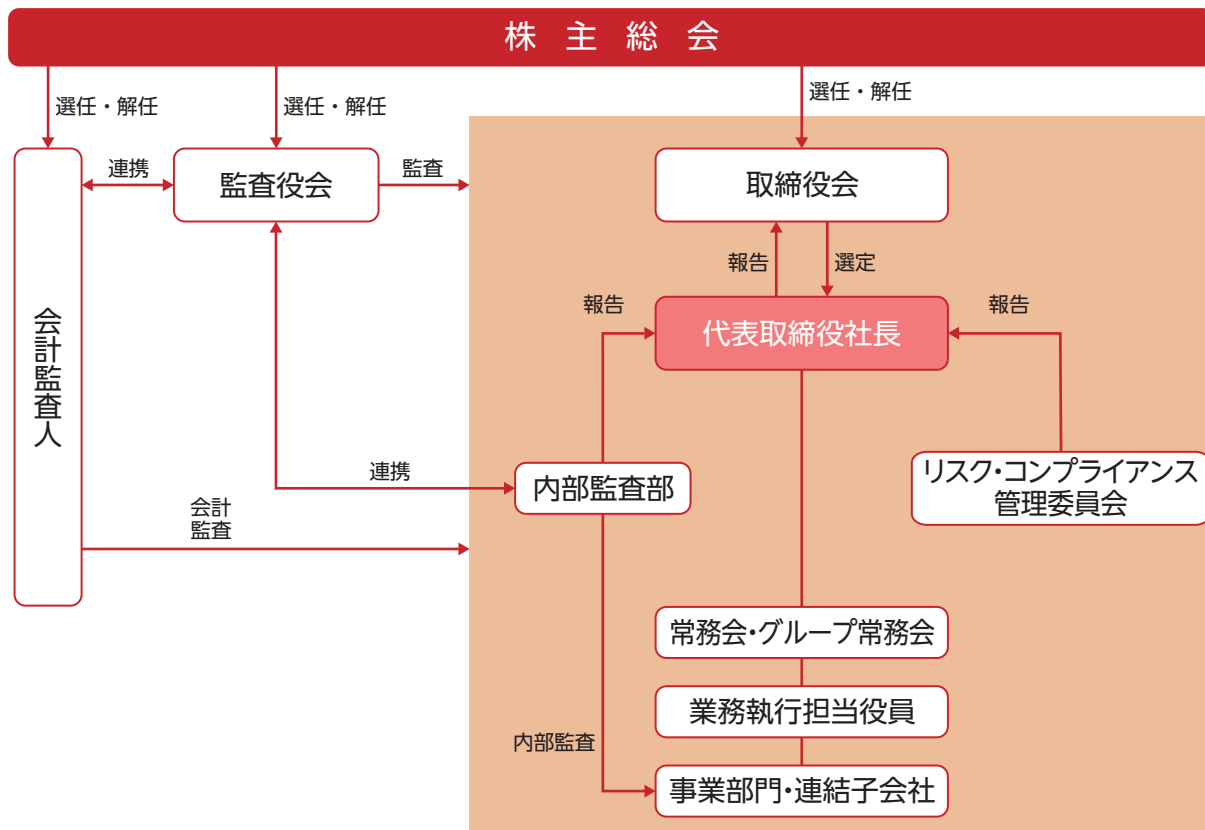
- ① 当社は金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な情報共有並びに業務遂行に努めました。当事業年度におきましては計18回開催いたしました。
- (2) リスク・コンプライアンス管理委員会を四半期ごとに開催し、事件・事故の発生状況並びに内部統制システム整備の一環として、リスクや問題点の把握、課題解決に向けた対応策の協議を行いました。
- (3) コンプライアンスについては、従業員の行動基準である「K U Z E W A Y」の入社時研修を行いました。
- (4) 関係会社の管理については「関係会社管理規程」を定め、諸施策の事前承認並びに活動の結果、管理体制について報告を受けました。
- (5) 監査役は、取締役および使用人の職務の執行について監査を行うとともに、監査役会を11回開催し、監査に関する重要事項について協議を行いました。また、各取締役と情報交換を行うなど、執行部門と監査部門の連携を図りました。
- (6) 内部監査部は、実施した監査について社長および監査役に報告するとともに、取締役会に報告いたしました。

■ コーポレート・ガバナンス体制



連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当期首残高	100	999	4,617	△0	5,716
当期変動額					
剰余金の配当			△194		△194
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,754		1,754
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,560	－	1,560
当期末残高	100	999	6,177	△0	7,277

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	734	0	205	10	951	6,668
当期変動額						
剰余金の配当					△194	
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,754	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11	△0	△316	△3	△309	△309
当期変動額合計	11	△0	△316	△3	△309	1,251
当期末残高	745	0	△111	7	642	7,919

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

キスコフーズ株式会社

株式会社久世フレッシュ・ワン

KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED

久世（香港）有限公司

旭水産株式会社

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった上海日生食品物流有限公司及び久華世（成都）商貿有限公司の出資金を一部売却したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 2社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった上海日生食品物流有限公司及び久華世（成都）商貿有限公司の出資金を一部売却したため、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の数 2社

会社等の名称

JFCフレッシュ株式会社

東京中央食品株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、上海日生食品物流有限公司及び久華世（成都）商貿有限公司の決算日は12月31日であり、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、久世（香港）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。ただし、賃貸用のものについては定額法、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～12年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上の基準

当社グループは主に食材卸売業と食材製造業を行っており、これらの約束した財またはサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認

識しております。なお、商品または製品の国内販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷および配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、輸出版売は、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段 …… 為替予約

b.ヘッジ対象 …… 買掛金

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(会計方針の変更に関する注記)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

せん。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、当期首の純資産額に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した当社（株式会社久世）の繰延税金資産及び負債の金額

当連結会計年度に計上した繰延税金資産額	一百万円
当連結会計年度に計上した繰延税金負債額	205百万円
（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額）	186百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積った課税所得に基づき、将来減算一時差異に対する繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。売上高成長率は過去の実績に基づき、市場

環境・業界動向や新規受注見込みを考慮し、策定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産およびこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

建物	82百万円
土地	384百万円
その他（無形固定資産）	36百万円
計	503百万円

(2) 担保付債務

一年内返済予定の長期借入金	333百万円
長期借入金	100百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,960百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式	4,626,327株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	42.0	2024年3月31日	2024年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会に次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	利益剰余金	42.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、主に卸売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入にて資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクおよび発行主体の信用リスク等が存在します。営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内に支払期日が到来します。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、販売管理規程に従い、営業部門で取引先の信用状況を把握するとともに債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業と

の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額34百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
投資有価証券	1,697	1,697	－
資産計	1,697	1,697	－
長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,784	1,763	△20
負債計	1,784	1,763	△20
デリバティブ取引計（注）	0	0	－

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,697	—	—	1,697
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	1,697	0	—	1,697

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,763	—	1,763
負債計	—	1,763	—	1,763

長期借入金

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食材卸売 事業	食材製造 事業	不動産賃貸 事業	計		
首都圏	50,845	5,449	—	56,295	135	56,430
中京圏	312	204	—	516	—	516
関西圏	8,209	570	—	8,780	—	8,780
海外その他	2,466	366	—	2,833	—	2,833
顧客との契約から 生じる収益	61,834	6,591	—	68,426	135	68,562
その他の収益	—	—	6	6	—	6
外部顧客への売上高	61,834	6,591	6	68,433	135	68,568

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託事業です。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4.会計方針に関する事項(4)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.当期および翌期以降の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

当社および連結子会社の契約残高は顧客との契約から生じた債権であり、連結貸借対照表において受取手形及び売掛金として表示しております。契約資産、契約負債に該当するものではありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足または部分的に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益が見込まれる期間の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,711円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 379円35銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	100	566	476	1,042	15	2,110	210
当期変動額							
別途積立金の取崩						△1,000	1,000
剰余金の配当							△194
当期純利益							1,359
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1,000	2,165
当期末残高	100	566	476	1,042	15	1,110	2,376

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
当期首残高	2,336	△0	3,478	732	732	4,211
当期変動額						
別途積立金の取崩	－		－			－
剰余金の配当	△194		△194			△194
当期純利益	1,359		1,359			1,359
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）				10	10	10
当期変動額合計	1,165	－	1,165	10	10	1,175
当期末残高	3,501	△0	4,643	743	743	5,387

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。ただし、賃貸用のものについては定額法並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～45年
構築物	10年～20年
工具器具備品	2年～20年
その他	7年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

- (4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は主に食材卸売業を行っており、これらの約束した財またはサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品または製品の国内販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷および配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、輸出版売は、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に計上した繰延税金資産額	一百万円
当事業年度に計上した繰延税金負債額	205百万円
(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額)	186百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積った課税所得に基づき、将来減算一時差異に対する繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。売上高成長率は過去の実績に基づき、市場環境・業界動向や新規受注見込みを考慮し、策定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	34百万円
長期金銭債権	493百万円
短期金銭債務	475百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,020百万円

3. 担保に供している資産およびこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

建物	82百万円
土地	384百万円
借地権	36百万円
計	503百万円

(2) 対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	333百万円
長 期 借 入 金	100百万円

4. 保証債務

旭水産株式会社の借入金に対する債務保証	49百万円
---------------------	-------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	274百万円
仕 入 高	3,915百万円
販売費及び一般管理費	1百万円
営業取引以外の取引高	378百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式

51株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	102百万円
関係会社株式評価損	96百万円
賞与引当金	75百万円
退職給付引当金	66百万円
役員退職慰労引当金	65百万円
投資有価証券評価損	46百万円
未払事業税	43百万円
資産除去債務	32百万円
フリーレント賃料	29百万円
その他	32百万円
繰延税金資産小計	590百万円
評価性引当額	△403百万円
繰延税金資産合計	186百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△364百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△7百万円
その他	△20百万円
繰延税金負債合計	△391百万円

繰延税金資産（負債）の純額

△205百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	久世 (香港) 有限公司	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	営業取引 以外の取引	有償減資 (注1) 629	—	—
子会社	株式会社久世 フレッシュ・ワン	(所有) 直接100.0%	同社商品購入 資金の貸付 役員の兼任	営業取引 以外の取引	資金の貸付 (注2) —	長期貸付金	493
					利息の受取 (注3) 6	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 有償減資は、減資により払戻を受けたものであります。
2. 関係会社への貸付金に対し、合計184百万円の貸倒引当金を計上しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその 近親者が議決権の過半数 を所有している会社	株式会社パートナー (注2)	(被所有) 3.00%	役員の兼任	不動産の賃借 (注1)	42	前払費用	3
				—	—	敷金及び 保証金	28

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社パートナーからの本社用地の賃借料については不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。また、賃料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
2. 株式会社パートナーは、当社代表取締役社長久世真也およびその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,164円52銭
2. 1株当たり当期純利益 293円85銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。